

用語解説

あ行

- 空き家バンク制度
空き家の賃貸・売却の希望者から申込みを受けた情報を空き家の利用希望者に紹介する制度。
- いこまいC A R
市民の市内移動の交通手段として、市が運行しているタクシーを利用した交通サービス。
- 医療施設
本計画における医療施設は、「都市構造の評価に関するハンドブック（平成 26 年 8 月国土交通省）」に基づき、病院及び診療所を対象とする。
- N P O
「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
- 温室効果ガス
太陽からの熱を大気中に維持し、地表を暖める働きがある二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などの総称。

か行

- 学習等供用施設
学習室、保育室、集会室、休養室を有し、個人の学習、保育、団体の集会などに利用する施設。
- 合併処理浄化槽
生活雑排水とし尿とをあわせ処理する浄化槽のこと。し尿のみを処理する単独処理浄化槽に比べて、水質汚濁物質の削減効果が大きい。

- 観光入込客数
観光レクリエーション資源・施設における利用者数（観光入込客数）をまとめた統計。各地域内での観光レクリエーション活動の発生量の目安となる。
- 官民連携
これまで行政が担っていた公共サービスについて、積極的に民間と協働し、民間の資本やノウハウの活用を進めること。
- 義務的経費
任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費（職員の給与など）、扶助費及び公債費（地方債の元利償還金など）がある。
- 緊急輸送道路
地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点と相互に連絡する道路。
- 区域区分
無秩序な市街地の拡大による環境悪化の防止、計画的な公共施設整備による良好な市街地の形成などの観点から、都市計画区域を「市街化を促進する区域（市街化区域）」と、「市街化を抑制する区域（市街化調整区域）」に区分すること。
- 兼業農家
世帯員のうちに兼業従事者が一人以上いる農家。なお、農業所得を主とするものを第 1 種兼業農家、農業所得を従とするものを第 2 種兼業農家という。
- 公園緑地等のカバー圏
公園緑地等（都市公園、児童遊園など）から一定の距離の中に含まれる範囲を示す。一

定の距離は、公園緑地等の規模別に、従来の都市公園法施行令に規定されていた誘致距離を参考に設定した。

●交通結節点

異なる交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設。具体的な施設としては、鉄道駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅前広場やバス交通広場、歩道などが挙げられる。

●高齢化率

総人口に占める 65 歳以上人口の割合。

●子育て支援センター

子育て家庭などに対して、親子同士のふれあいの場であるサロンの提供、育児不安などに対する相談・助言、子育てサークルなどの育成・支援、各種教室や子育て講習会などの開催及び子育てに関する情報誌の発行を行う支援センター。

●コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少や高齢化が進む中であっても、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活サービス機能を確保し、市民が安心して暮らせる、持続可能な都市経営を実現できるよう、関係施策間で連携しながら、都市のコンパクト化と拠点間の交通ネットワークを形成すること。

さ行

●財政力指数

地方自治体の財政力を示す指数で、標準的な行政運営に必要な一般財源を、市税などの収入でどの程度まかなえるかを表す。この指数が高いほど、財源に余裕があるといえる。なお、1 を超える団体は、普通交付税の交付を受けない。

●三大都市圏

三大都市圏は、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県に含まれるすべての市町村。

●市街化区域

都市計画区域のうち、既に市街地が形成されている区域と、概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域。用途地域などを定め、秩序ある市街地形成を図るとともに、市街化を促進する都市施設を定め、市街地開発事業などによって整備、開発を積極的に進めるべき区域とされている。

●市街化調整区域

都市計画区域のうち、「市街化を抑制すべき区域」。市街化調整区域内では、原則として、農林漁業用の建物などを除き開発行為は許可されず、また用途地域を定めないこととされ、市街化を促進する都市施設も定めないものとされている。

●自給的農家

経営耕地面積 30 a 未満かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家。

●自主財源

市が自らの権限で収入することができる財源で、主なものは市税。その他には、分担金・負担金や使用料、手数料、諸収入などがある。

●市民緑地制度

市民緑地とは、都市内に緑とオープンスペースを確保し、住民の利用に供するために設置・管理される緑地をいう。市民緑地制度には、土地所有者などが地方公共団体と契約を締結して設置管理する市民緑地契約制度と、民間主体が市区町村長による認定を受け、市民緑地設置管理計画に基づいて設置管理する市民緑地認定制度がある。

●準用河川

河川法の規定の一部を準用し、市町村長が管理する河川。

●条例公園

「江南市都市公園条例」において定められている公園。

●人口集中地区（D I D）

国勢調査時において、原則として人口密度が1 km²当たり 4,000 人以上の基本単位区などが市区町村の境界内で互いに隣接して、5,000 人以上を有する地域。

●親水施設

水や川に触れることで、水や川に対する親しみを深めることができる施設。

●診療所

診療所は 19 床以下の病床を有する、医療を行うための施設。

●生産緑地地区

市街化区域内の農地などのうち、公害や災害の防止など良好な生活環境の確保に効果があり、公園・緑地など公共施設等の敷地に適している 500 m²以上の土地を指定し、農林漁業との調和を図りつつ良好な都市環境の形成を図るもの。

●スプロール

市街地が無計画に郊外に拡大し、無秩序な市街地を形成すること。

●総世帯数

国勢調査における、「一般世帯」と「施設等の世帯」を合計した世帯数。

業、漁業が分類される。また、第 2 次産業は鉱業、製造業、建設業等が分類されるほか、第 3 次産業は卸売業、小売業、サービス業、公務等が分類される。

●地域資源

地域に存在する産地の技術、農林水産品、観光資源といった地域の特徴ある産業資源。

●都市基盤施設

道路、公園、排水施設及び供給施設などの都市活動に必要な基盤施設のこと。

●都市計画区域

都市計画を策定する場となる都市の範囲であり、都心の市街地から効外の農地や山林のある田園地域に至るまで、人やモノの動き、都市の発展を見通し、地形などからみて、一体の都市として捉える必要がある区域。

●都市計画道路

都市施設の種類として都市計画に定められる道路。自動車専用道路、幹線道路、区画街路、特殊街路の 4 種類がある。

●都市公園

都市の防災性向上や良好な都市環境の提供、市民活動の場の形成などを図るため、国または地方公共団体が設置する公園・緑地。

●都市のスポンジ化

都市の内部において、空き地・空き家などの低未利用の空間が、ランダムに広がり、全体として人口密度が下がっていく現象。

●都市緑地

主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地。

●土地区画整理事業

都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地利用の増進を図るために

た行

●第 1 次産業

就業者の事業所の主な事業の種類によって分類したものであり、第 1 次産業は農業、林

行われる土地の区画形質の変更や公共施設の新設または変更に関する事業。

- 徒歩圏人口カバー率
各施設の圏域（半径 800m、半径 1 km）に含まれる人口 ÷ 市全域の人口。

な行

- 南海トラフ地震防災対策推進地域
南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、国の中央防災会議により指定された地域。（本市を含め愛知県下全市町村が指定されている）
- 内水氾濫
市街地に降った雨の量が処理能力を超えて地域内にあふれる状態のこと。
- 二次林
伐採や災害などによって森林が破壊された後、自然的または人為的に再生した森林。
- 認可外保育施設
乳児または幼児を保育することを目的とする施設であり、都道府県知事、政令指定都市の市長または中核市の市長の認可を受けていない（または認可を取り消された）施設の総称。

は行

- PPP
Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上をめざすもの。
- 病院
病院は 20 床以上の病床を有する、医業を行うための施設。

● バリアフリー

障害者や高齢者が、生活するうえで支障となる物理的な障壁や意識上の障壁を取り除くこと。また障壁が取り除かれた状態。

● 福祉施設

本計画における福祉施設は、「都市構造の評価に関するハンドブック（平成 26 年 8 月国土交通省）」に基づき、通所系施設、訪問系施設、小規模多機能施設を対象とする。

● 扶助費

社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者などに対して行っている様々な支援に要する経費。

ま行

● みどり法人制度

NPOなどの法人や民間会社による自発的な緑地の保全・緑化の推進を図るため、市町村が、緑の担い手となる法人や民間会社を緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）に指定する制度。

や行

● 優先的に通行を確保する道路

「江南市耐震改修促進計画」において、優先的に通行を確保する道路として位置づけられた道路。

● ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、人種などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

障壁を取り除くことをバリアフリーというのに対し、はじめから障壁を作らないという考え方がユニバーサルデザイン。

ら行

- 流出人口

国勢調査における通勤・通学の流動において、常住地が江南市で通勤・通学先が他市町である人口。

- 流入人口

国勢調査における通勤・通学の流動において、常住地が他市町で、通勤・通学先が江南市内である人口。

- 緑化重点地区

緑の基本計画のなかで、「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」として定める地区。駅前など都市のシンボルとなる地区や緑化の推進に関し住民意識が高い地区などに設定する。

- 緑化地域制度

緑が不足している市街地などを対象に、都市計画の地域地区である「緑化地域」に指定し、一定規模以上の建築物の新築・増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける制度。